

第3次君津市環境基本計画 令和6年度実施状況報告書



**令和7年11月
君津市**

はじめに

「君津市環境基本計画」は、君津市環境保全条例（平成15年君津市条例第3号）第8条第1項の規定に基づき策定するもので、市民、事業者、市（行政）が互いに協力して、良好な環境を次の世代へ継承していくことを目的としています。

平成27年度に策定した第2次計画が令和5年度で終了したことから、令和6年度から令和15年度までの10年間を期間とする第3次君津市環境基本計画を策定し、さらに積極的な取組を行っているところです。

この第3次計画では、本市のめざす環境像を「**(き) 清らかな (み) 水と緑が (つ) つむぐ 環境グリーン都市 きみつ**」とし、豊かな自然と水に恵まれた環境を保全し、将来に引き継ぐ環境づくりを推進するための具体的な取組を示しました。

ここに、令和6年度における取組結果と評価を公表いたします。

目次

1 めざす環境像	2
2 計画の基本方針	2
3 取組実績の評価方法	2
4 令和6年度総合評価	3
5 令和6年度取組実績集計表	4
6 各取組内容に対する実績と評価	5

1 めざす環境像

清らかな 水と緑が つむぐ 環境グリーン都市 きみつ

2 計画の基本方針

基本方針 1	地球環境（脱炭素社会）	カーボンニュートラルのまちをつくります
基本方針 2	生活環境	快適に住めるまちをつくります
基本方針 3	循環型社会	資源循環型のきれいなまちをつくります
基本方針 4	自然環境	さまざまな生き物と自然があふれるまちをつくります
基本方針 5	環境教育・協働連携	誰もが環境意識を持って暮らすまちをつくります

3 取組実績の評価方法

君津市環境基本計画では、良好な環境を保全し、次の世代に継承していくことを目的とし、その目標達成のために、市民、事業者、市（行政）のそれぞれの取組を定めています。このうち、「市の取組」については、項目ごとに担当課を指定し、事業の進捗状況を確認するとともに評価を行います。

評価は、令和6年実施計画に対し、

- A（目標を達成している又は目標の達成に向けて計画どおり進んでいる）
- B（目標を達成していない、又は目標の達成に向けた進捗が少し遅れているが、計画最終年度には目標を達成する見込みである）
- C（未実施）の3段階で評価します。

4 令和6年度総合評価

令和6年度の取組状況としましては、A評価6件、B評価4件、C評価0件となっており、目標の達成に向けておおむね計画通りに進んでいます。

脱炭素社会の形成に向けた取組として、鉄鋼関連企業の温室効果ガス排出量の削減等により、君津市から排出される温室効果ガス排出量が基準年度比と比較して約3割減少しました。

また、公共施設の太陽光発電設備の設置割合や省エネルギー・再生可能エネルギー設備の補助件数も増加しています。

しかし、温室効果ガスの吸収源となる森林施業面積の目標の達成に向けた進捗はやや遅れているため、森林所有者と連携し整備を推進していきます。

また、管理不全な空家や有害鳥獣通報件数が増加しているため、安全な生活環境を維持するための取組にも力を入れていく必要があります。

これらの評価をふまえ、環境負荷を低減するための取組を継続し、めざす環境像の実現を目指します。

5 令和6年度取組実績集計表

めざす環境像	基本方針			施策		施策の柱		件数	A	B	C
⑤ 清らかな 水と緑が つむぐ 環境グリーン都市 きみつ	1 地球環境 (脱炭素社会)	カーボンニュートラルのまちをつくります	1－1	地球温暖化緩和策の推進	(1) 省エネルギーの推進	(1)	3	3			
					(2) 再生可能エネルギー利用の推進	(2)	3	3			
					(3) 交通の脱炭素化の推進	(3)	2	2			
					(4) デジタル技術の活用の推進	(4)	1	1			
	2 生活環境	快適に住めるまちをつくります	1－2	気候変動影響への適応策の推進	(1) 気候変動影響の把握	(1)	2	2			
					(2) 適応策の普及啓発	(2)	1	1			
					(3) 自然災害への対策の強化	(3)	3	3			
	3 循環型社会	資源循環型のきれいなまちをつくります	2－1	公害の発生の防止	(1) 大気汚染の防止	(1)	2	2			
					(2) 水質汚濁・地下水汚染の防止	(2)	3	3			
					(3) 騒音・振動・悪臭・地盤沈下の防止	(3)	4	4			
					(4) 各種事業場の監視	(4)	3	3			
	4 自然環境	さまざま生き物と自然があふれるまちをつくります	2－2	まち並みの保全	(1) 不法投棄の防止	(1)	2	2			
					(2) 環境美化の推進	(2)	4	3	1		
					(3) 有害鳥獣対策の推進	(3)	2	2			
	5 環境教育・協働連携	誰もが環境意識を持って暮らすまちをつくります	3－1	廃棄物の発生抑制、資源循環の促進	(1) ごみの発生抑制	(1)	3	3			
					(2) 再資源化の推進	(2)	3	2	1		
					(1) ごみ排出ルールの適正化	(1)	1	1			
			3－2	廃棄物の適正処理	(2) 廃棄物の処理体制整備	(2)	1	1			
					(3) 災害廃棄物の適正処理	(3)	1	1			
			4－1	緑の保全	(1) 緑地の保全・緑化の推進	(1)	4	3	1		
					(2) 農地の保全と環境負荷の低い農業の促進	(2)	4	4			
					(3) 地産地消の促進	(3)	2	1	1		
			4－2	生物多様性の保全	(1) 生物多様性保全に関する情報提供	(1)	3	3			
			5－1	市民・事業者の環境意識の向上	(1) 環境教育・学習の推進	(1)	4	4			
					(2) 環境に関する情報発信	(2)	2	2			
			5－2	多様な主体による協働・連携の推進	(1) 主体間連携・自治体間連携の推進	(1)	3	3			
						合計	6	6	62	4	0

6 各取組内容に対する実績と評価

基本方針 1

地球環境(脱炭素社会) カーボンニュートラルのまちをつくります

	進行管理 指標	基準値 計画策定時値		目標値	R 6 実績値	担当課
1	君津市から 排出される 温室効果 ガス排出量	鉄鋼関 連企業 を除く 市内全 域	基準値： 596.9 千 t-CO ₂ (平成 25 年度) 計画策定時値： 513.0 千 t-CO ₂ (平成 30 年度)	322.3 千 t-CO ₂ 以下 (令和 12 年度、基 準年度比 <u>46%以上</u> <u>削減</u>) 令和 32 年度までに カーボンニュート ラルを達成	468.4 千 t-CO ₂ (令和 2 年度、 基準年度比 <u>21.5%削減</u>)	環境 保全課
	鉄鋼関 連企業	基準値： 21,282.5 千 t-CO ₂ (平成 25 年度) 計画策定時値： 17,918.7 千 t- CO ₂ (平成 30 年度)	14,897.7 千 t-CO ₂ (令和 12 年度、基 準年度比 <u>30%削</u> <u>減</u>) 令和 32 年度までに カーボンニュート ラルを達成	13,601.5 千 t-CO ₂ (令和 2 年度、 基準年度比 <u>36.1%削減</u>)		
2	市の事務事 業から排出 される温室 効果ガス排 出量	基準値： 11,328t-CO ₂ (平成 25 年度) 計画策定時値： 5,714t-CO ₂ (令和 3 年度)	3,398t-CO ₂ 以下 (令和 12 年度、基 準年度比 <u>70%以上</u> <u>削減</u>)	5,248t-CO ₂ (<u>53.7%削減</u>)	環境 保全課	

	進行管理 指標	基準値 計画策定期間	目標値	R 6 実績値	担当課
3	再生可能エネルギー設 備(太陽光発電設備等) 等の補助件数(累計)	890 件 (令和 4 年度)	1,300 件 (令和 12 年度)	969 件	環境 保全課
4	公共施設への太陽光發 電設備設置割合	32% (令和 4 年度)	50% (令和 12 年度)	35%	環境 保全課

[目標値について]

君津市温暖化対策実行計画と符合させるため、計画期間の最終年度である令和 15 年度ではなく、令和 12 年度時点のものとなっている。

[1について]

基準年度と比較して、令和 2 年度においては（国の統計資料等を基に算定しているため、令和 2 年度の算定結果が直近となる）、市内全域で 7809.4 千 t-CO₂ 減少した。

また、鉄鋼関連企業を除く市内全域の削減率は 21.5% となり、令和 5 年度の削減率（18.5%）より向上した。鉄鋼関連企業からの排出量については、目標値を早期に達成するに至った。

[2について]

令和 5 年度の 5,068t-CO₂ と比較すると 180t-CO₂ の増加となっているが、電力の排出係数の上昇が主な要因であり、電気使用量や燃料使用量など実際のエネルギー消費量は令和 5 年度より減少している。

[3について]

令和 5 年度実績（918 件）から 51 件増加し目標の達成に向けて順調に推移した。

なお、令和 7 年度は再生可能エネルギー設備等への補助は行っていない。

[4について]

令和 5 年度から 3 ポイント上昇した。今後は、PPA（電力購入契約）方式による設備の導入について民間事業者提案があったことから、当該事業者と連携し、計画的な設備導入を目指す。

施策 1－1 地球温暖化の緩和策の推進

(1) 省エネルギーの推進

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	市民・事業者への省エネルギー行動の普及を図ります。	広報誌やホームページ等を活用し、省エネ・再エネ設備の導入に係る補助金や省エネルギー行動に係る周知啓発を行います。	広報誌に毎月掲載し、周知啓発を行った。	A	環境保全課
イ	家庭や公共施設の省エネルギー化、君津市環境マネジメントシステムによる継続的な環境負荷の低減等を行います。	<p>【環境保全課】 エネファーム、窓の断熱改修などの省エネルギー機器等を導入する市民に対し、設置に要する経費の一部を補助します。 また、市職員を対象とするカーボンニュートラルを達成するための意識の醸成、脱炭素に係る研修を実施します。</p> <p>【土木課】 47 灯の水銀灯を LED 灯へ交換予定</p>	<p>【環境保全課】 以下のとおり、計 27 件の補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネファーム 4 件 ・窓の断熱改修 23 件 <p>また、新規採用職員研修においてカーボンニュートラルを達成するための意識の醸成、脱炭素に係る研修を行った。</p> <p>【土木課】 全ての水銀灯を LED 灯へ交換した。</p>	A	環境保全課 土木課
ウ	ファシリティマネジメント施策との連携により、公共施設の省エネルギー建築を推進します。	新築する公共施設については、原則 ZEB Oriented 相当以上とする省エネルギー建築を進めるとともに、公共施設の総量縮減による省エネルギーの推進を図ります。	大和田・坂田小学校統合施設整備工事について、省エネルギー性能向上として、外壁の断熱材、断熱複層ガラスを採用により、冷暖房の負荷軽減を図った。	A	公共施設マネジメント課

(2) 再生可能エネルギー利用の推進

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	家庭・事業所における再生可能エネルギー設備等の導入を促進します。	広報誌やホームページ等を活用し、再生可能エネルギー設備等の導入に係る普及啓発を行います。また、住宅用太陽光発電設備を導入する市民に対し、設置に要する経費の一部を補助します。	広報誌（4月、5月、10月）において、普及啓発を行った。なお、太陽光発電設備については、51件の補助を行った。	A	環境保全課
イ	公共施設・遊休地における再生可能エネルギー設備等の導入を推進します。	再生可能エネルギー設備等の導入に係る新たな手法等について、施設所管課への情報提供を行います。	民間提案制度を通じてPPA（電力購入契約）方式の採用を決定した。実際の設備導入には至っていないが、今後の導入に向けて、施設所管課への情報提供や調整に向けた準備を進めた。	A	環境保全課
ウ	低炭素電力の利用推進に努めます。	家庭や事業者に対して低炭素電力の利用推進について、周知啓発を行います。	家庭や事業所に対し、低炭素電力への切り替えを促進する仕組みづくりについて、先進事例を調査するなど検討を行った。	A	環境保全課

(3) 交通の脱炭素化の推進

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	家庭・事業者への電動車の導入を促進します。	広報誌やホームページ等を活用し、電動車の導入に係る普及啓発を行います。また、電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車を導入する市民に対し、経費の一部を補助します。	広報誌（4月、5月、10月）において、普及啓発を行った。 なお、以下のとおり、計11件の補助を行った。 ・電気自動車（EV） 9件 ・プラグインハイブリッド自動車（PHV） 2件	A	環境保全課
イ	公用車における電動車の導入を推進します。	電動車4台を導入します。	電動車7台を導入した。	A	管財課

(4) デジタル技術の活用の推進

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。	「君津市電子申請総合ページ」における電子申請の利用が可能な手続き数の増加を目指します。 ※R6 当初：80件	電子申請数の増加に向け、職員向けのLoGo フォーム研修等を行うとともに、庁内へ向けて行政手続きのオンライン化に向けた周知を行った。	A	総務課

施策 1－2 気候変動影響への適応策の推進

(1) 気候変動影響の把握

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	気候変動影響の監視等による把握を行います。	本市において生じている気候変動の影響について、把握に努めます。	国や県の調査結果を基に本市において生じている気候変動の影響について、把握に努めた。	A	環境保全課
イ	気候変動影響に関する情報収集を行います。	自然災害の増加や熱中症等の健康被害など、気候変動の影響による被害の拡大防止・軽減のため、情報収集を行います。	国や県のセミナー等に参加するなどし、情報収集を行った。	A	環境保全課

(2) 適応策の普及啓発

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	気候変動影響に関する普及啓発を行います。	広報誌やイベント等において、気候変動影響に関する周知啓発を行います。	広報誌（7月）やHPにおいて、クールシェアを周知することにより啓発を行った。	A	環境保全課

(3) 自然災害への対策の強化

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	防災に関する普及啓発を行います。	総合防災訓練や防災講演会等を行うほか、自主防災組織・自治会による防災訓練の運営支援に取り組みます。また、災害対策コーディネーター養成講座を実施するとともに、災害対策コーディネーターと自主防災組織の交流を目的とするフォーラムを開催し、自助・共助の意識向上を図ります。	総合防災訓練や子育て世帯向け防災講演会の実施に加え、自主防災組織などによる防災訓練等の運営支援に取り組んだ。災害対策コーディネーターについては、講座により26名を養成した。防災フォーラムでは、小糸・清和・小櫃・上総地区の関係者の交流が図られた。	A	危機管理課
イ	平時及び災害時の体制を整備します。	地区防災計画の策定支援や、新規に設立された自主防災組織への防災資機材等の交付を通して、地域における防災体制の強化を図ります。また、市と各種関係機関の間における連携体制の整備に努めます。	坂田地区の地区防災計画の策定支援を行ったほか、長谷川地区において新規に設立された自主防災組織に対し資機材等を交付した。また、宿泊事業者1社との間で防災協定を新規に締結した。	A	危機管理課

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ウ	<p>災害に強いインフラやライフラインを整備します。</p> <p>【危機管理課】 指定避難所の環境整備として大型扇風機を新たに2基配備するほか、飲料水、保存食等の備蓄を行います。また、防災行政無線設備を適正に維持管理し、必要に応じて戸別受信機を設置します。</p> <p>【環境保全課】 災害時にも活用が期待される自立・分散型エネルギー源として、太陽光発電設備・蓄電池・電気自動車等を導入する市民に対し、設置等に要する経費の一部を補助します。</p>	<p>【危機管理課】 指定避難所 2か所に大型扇風機を配備したほか、各防災備蓄倉庫における食料等の適正な備蓄に努めた。防災行政無線の整備としては、屋外拡声子局の修繕や戸別受信機の設置を行った。</p> <p>【環境保全課】 以下のとおり、計 116 件の補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備 51 件 ・蓄電池 54 件 ・電気自動車等 11 件 	A	危機管理課 環境保全課	

基本方針2

生活環境 快適に住めるまちをつくります

	進行管理指標	計画策定時値	目標値	R 6 実績値	担当課
1	小糸川と小櫃川の BOD の環境基準適合率	100% (令和 4 年度)	100% (令和 15 年度)	100%	環境保全課
2	不法投棄通報件数	89 件 (令和 4 年度)	70 件 (令和 15 年度)	49 件	環境保全課
3	管理不全な空家等の戸数	95 戸 (令和 4 年度)	76 戸 (令和 12 年度)	114 戸	建築課
4	有害鳥獣通報件数	234 件 (令和 5 年度推計)	175 件 (令和 15 年度)	546 件	農政課

〔目標値について〕

3 は、君津市空家等対策計画と符合させるため、計画期間の最終年度である令和 15 年度ではなく、令和 12 年度時点のものとなっている。

〔1について〕

目標値である 100% を維持できている。

〔2について〕

令和 6 年度は令和 15 年度の目標値を上回った。

〔3について〕

管理不全な空家等の戸数は増加傾向にある。引き続き適正管理指導を行っていく。

〔4について〕

市街地への出没が増えているため、目標値を大きく下回った。

施策 2－1 公害の発生の防止

(1) 大気汚染の防止

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	大気環境の常時監視を継続します。	各種大気汚染物質の常時監視を行い、環境基準の達成状況を確認します。	市内 4 か所の大気測定局で大気の常時監視を行った。 硫黄酸化物、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の環境基準は達成したが、光化学オキシダントの環境基準は超過した。	A	環境保全課
イ	山砂輸送に伴う粉じん等について調査します。	山砂輸送に伴う浮遊粉じん量及び降下ばいじん量の調査を行います。	浮遊粉じん量（5 地点）及び降下ばいじん量（8 地点）を毎月 1 回測定した結果、山砂輸送の影響を受けない地点と比較して数値が高いものの、近年は横ばい傾向であることを確認した。 なお、令和 7 年度以降は実施しない。	A	環境保全課

(2) 水質汚濁・地下水汚染の防止

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	河川・湖沼・海域の水質について調査します。	河川・湖沼・海域の水質調査を継続し、環境基準の達成状況を確認します。	河川と湖沼で毎月 1 回、海域で年 4 回水質調査を行った。年間評価として、河川の BOD (※1) は全地点で環境基準を達成したが、亀山湖の COD (※2) は全地点、海域の COD は 1 地点で環境基準を超過した。	A	環境保全課
イ	合併処理浄化槽の普及に努め、浄化槽の適正管理に関する啓発を行います。	合併処理浄化槽設置者に対し、設置費等の一部を補助します。汲取り便槽または単独処理浄化槽からの転換を市民に周知します。	合併処理浄化槽設置補助を行った。単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの転換について、広報誌やホームページを通じて市民へ周知した。 補助実績：14 件 (うち新設 9 件、転換 5 件)	A	環境衛生課
ウ	地下水汚染の浄化状況の監視を行います。	過去に地下水汚染があった地区において、水質調査等を継続し、市内の地下水の汚染状況を監視します。	内箕輪地区、外箕輪地区及び久留里地区の延べ 43 地点で年 4 回に分け、地下水調査を行った。 37 地点で環境基準を達成したが、6 地点で環境基準が超過した。	A	環境保全課

※1 BOD=生物化学的酸素要求量 主に河川の水質汚濁の指標として使われる

※2 COD=化学的酸素要求量 主に湖や海域での水質汚濁の指標として使われる

(3) 騒音・振動・悪臭・地盤沈下の防止

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	工場騒音や航空機騒音等を調査します。	臨海部の環境保全協定締結工場の騒音の規制基準や、航空機騒音の環境基準の遵守状況を確認します。	工場騒音（2 地点）を調査し、規制基準が遵守されていることを確認した。航空機騒音（1 地点）を調査し、環境基準が遵守されていることを確認した。	A	環境保全課
イ	山砂輸送に伴う沿道の騒音・振動・交通量を調査します。	山砂ダンプカーが通行する内箕輪地先及び末吉地先にて、騒音・振動・交通量を調査します。	山砂ダンプカーの通行する内箕輪地先及び末吉地先で、騒音、振動及び交通量を調査した。2 地点とも騒音及び振動の要請限度が遵守されていることを確認した。ダンプカーの交通量は内箕輪地先がやや減少し、末吉地先がやや増加した。	A	環境保全課
ウ	悪臭の発生源に対する指導を行います。	苦情発生時に発生源に対して調査や指導を行い、悪臭に関する公害の発生を防止します。	事業所が発生源の悪臭苦情が 2 件あり、調査・指導を行った。	A	環境保全課

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
エ	揚水施設の設置規制を行います。	揚水施設の設置許可に係る審査や現地確認を行い、地下水の過剰な汲み上げに伴う地盤沈下の防止に努めます。	<p>揚水施設について、現地を確認し、許可等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揚水施設設置許可 7 件 ・許可条件の変更許可 40 件 ・揚水施設承継届出 2 件 ・揚水施設廃止届出 9 件 	A	環境保全課

(4) 各種事業場の監視

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	臨海部の環境保全協定締結工場に対して、ばい煙や排水の監視を行います。	臨海部の環境保全協定締結工場への立入りを行い、環境保全協定の遵守状況を確認します。	<p>ばい煙について、臨海部事業場（1 事業場）へ年 1 回立入りを行い、協定値が遵守されていることを確認した。</p> <p>排水について、臨海部事業場（2 事業場）へ年 3 回立入りを行い、協定値が遵守されていることを確認した。</p> <p>令和 4 年度に発生した臨海部に立地する事業場における協定に違反した事案について、県や近隣 2 市と連携して適切に対応を行った。</p>	A	環境保全課

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
イ	山砂採取場に対して、緑化状況や排水の管理の監視を行います。	現地調査時に山砂採取場の緑化状況や排水管理の確認を行います。	山砂採取場の現地確認を行い、適正に緑化・排水が行われているか確認した。	A	農林土木課
ウ	残土事業場・産業廃棄物最終処分場等の監視等を行います。	定期的に事業場等への立入り・パトロールを実施します。	残土事業場等については適宜立入り・パトロールを、産業廃棄物最終処分場については週1回のペースでの立入りを実施した。	A	環境保全課

施策2－2 まち並みの保全

(1) 不法投棄の防止

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	不法投棄監視活動を実施します。	環境監視員及び不法投棄監視員によるパトロールを実施するとともに、不法投棄多発区域に監視カメラを設置し監視を行います。	環境監視員が週3回、不法投棄監視員が月2回の頻度でパトロールを行ったほか、不法投棄多発区域4か所に設置したカメラによる監視を行った。 不法投棄通報件数 49件（うち行為者の判明した不法投棄は1件）	A	環境保全課
イ	不法投棄マップを作成・公表し、不法投棄禁止看板を交付します。	不法投棄マップをホームページに公表し、不法投棄禁止看板を配布することで、地域住民による対策を支援します。	不法投棄マップに令和5年度に不法投棄が確認された78か所を記載し、ホームページで公表した。	A	環境保全課

(2) 環境美化の推進

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	散乱ごみ一掃クリーン作戦を実施します。	環境美化の日（5月30日）前後に散乱ごみ一掃クリーン作戦を実施します。	5月26日に君津市全域で実施した。 実績 30.40 t (可燃ごみ 26.42 t、不燃ごみ 2.52 t、粗大ごみ 1.46 t)	A	環境衛生課
イ	環境美化推進ボランティアの取組を推進します。	環境美化推進ボランティアの協力を得て、環境美化推進運動を実施します。	9月21日に君津駅周辺で環境美化推進運動を環境美化推進ボランティアの協力を得て実施した。 (ボランティア参加人数 28名)	A	環境衛生課
ウ	空き地の適正管理を促進します。	苦情のあった空き地の所有者等に対して指導等を行い、適正な管理を促します。	市民からの相談を受け、空き地等の所有者等に指導等を行った。 (相談件数：113件)	A	環境衛生課
エ	空き家の発生予防と適切な管理を促進します。	業務フローを構築し、特定空き家としての認定および管理不全空き家に対する指導を実施します。	特定空家等を3件、管理不全空家等を3件認定し、適正管理の指導や財産管理制度の活用により改善を図った。	B	建築課

(3) 有害鳥獣対策の推進

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	有害鳥獣の捕獲等を行います。	<p>令和 6 年度捕獲計画に基づいて有害鳥獣の捕獲を行います。</p> <p>※令和 6 年度捕獲計画</p> <p>サル 144 頭</p> <p>シカ 1, 594 頭</p> <p>イノシシ 2, 117 頭</p> <p>キヨン 246 頭</p> <p>ハクビシン 130 頭</p> <p>アライグマ 592 頭</p> <p>タヌキ 200 頭</p> <p>カラス 20 羽</p>	<p>令和 6 年度捕獲計画に基づいて有害鳥獣の捕獲を行った。</p> <p>※令和 6 年度捕獲実績</p> <p>サル 235 頭</p> <p>シカ 1, 827 頭</p> <p>イノシシ 2, 383 頭</p> <p>キヨン 456 頭</p> <p>ハクビシン 182 頭</p> <p>アライグマ 682 頭</p> <p>タヌキ 358 頭</p> <p>カラス 219 羽</p>	A	農政課
イ	有害鳥獣の侵入防止柵の設置等を促進します。	<p>令和 6 年度設置計画に基づいて有害鳥獣の侵入防止柵の設置を行います。</p> <p>※令和 6 年度要望</p> <p>3 段電気柵 6, 583m</p> <p>5 段電気柵 300m</p> <p>猪用金網柵 3, 600m</p> <p>鹿猪用金網柵 590m</p> <p>猿鹿猪用電気金網柵 605m</p>	<p>令和 6 年度設置計画に基づいて有害鳥獣の侵入防止柵の設置を行った。</p> <p>※令和 6 年度実績</p> <p>(計画通り)</p> <p>3 段電気柵 7, 554m</p> <p>5 段電気柵 0m</p> <p>猪用金網柵 2, 258m</p> <p>鹿猪用金網柵 671m</p> <p>猿鹿猪用電気金網柵 0m</p> <p>猪用ワイヤーメッシュ柵 840m</p>	A	農政課

基本方針 3

循環型社会 資源型循環型のきれいなまちをつくります

	進行管理指標	計画策定時値	目標値	R 6 実績値	担当課
1	市民1人1日当たりのごみ総排出量	909g/人・日 (令和4年度)	850g/人・日 (令和15年度)	879 g /人・日	環境衛生課
2	リサイクル率	23.3% (令和4年度)	30.0% (令和15年度)	23.2%	環境衛生課

[1について]

前年度893g/人・日から14g/人・日の減少となり、ごみの排出量は減少傾向にある。更なるごみの減量化に向けて取り組んでいく。

[2について]

リサイクル率は横ばいとなり、更なるリサイクル率上昇に向けて取り組んでいく必要がある。

施策3－1 廃棄物の発生抑制、資源循環の促進

(1) ごみの発生抑制

	市の取組	R6実施計画	R6取組実績	評価	担当課
ア	ごみの減量化を推進します。	生ごみ処理機等の購入費用を一部助成し、生ごみの減量化・再資源化を推進します。 また、ホームページ及びクリーンガイドブックで周知を図ります。	生ごみ処理機等の購入費用を一部助成し、生ごみの減量化・再資源化を推進した。ホームページについては、助成申請方法の説明を改訂し、従来より分かりやすくすることで、より市民目線の周知に努めた。 <ul style="list-style-type: none">・コンポスト 15台 45,000円・EM容器 10台 14,300円・家庭用生ごみ処理機 18台 344,000円	A	環境衛生課
イ	ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの配布の削減を促進します。	プラスチックごみの削減について、ホームページ等により啓発します。	レジ袋の削減などをホームページやきみつクリーンガイドブックにより情報を発信した。	A	環境衛生課
ウ	食品ロスに関する情報提供を行います。	食品ロスについて、ふれあい講座などの実施を通じて啓発します。	食品ロスについて、ふれあい講座以外にも、ローカルFM局でのラジオ放送、広報誌、ホームページ及びきみつクリーンガイドブックにより情報を発信した。	A	環境衛生課

(2) 再資源化の推進

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	資源ごみの分別収集を行います。	家庭から出る資源ごみを分別収集し、廃棄物の再資源化を推進します。また、ホームページ及びクリーンガイドブックで周知を図ります。	ごみの再資源化について、広報誌、ホームページ及びきみつクリーンガイドブックにより情報を発信した。	A	環境衛生課
イ	集団回収を推進します。	ボランティア団体等が集団回収した資源ごみの回収実績に応じて助成金を交付することで、集団回収の啓発を行います。	P T Aなどをはじめとする各種団体の活動が減少したことから、回収量も減少した。 ・活動団体数 11 団体 ・集団回収量 44,821 kg	B	環境衛生課
ウ	中間処理施設での再資源化を行います。	かずさクリーンシステムにおいて廃棄物を溶融処理することで、金属類(スラグ・メタル)として再資源化します。	溶融処理することで金属類(スラグ、メタル)を生成し、再資源化に務めた。	A	環境衛生課

施策 3－2 廃棄物の適正処理

(1) ごみ排出ルールの適正化

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	ごみの適正排出を促進します。	きみつクリーンガイドブックやきみつクリーンカレンダーの配布などにより、ごみの適正な排出について啓発します。	ガイドブックやカレンダーの配布に加え、違反ごみ排出が続く地域において、ポスティングを行うなどして、ごみの適正排出について啓発を行った。	A	環境衛生課

(2) 廃棄物の処理体制整備

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	ごみの収集頻度等の見直しや処理施設の整備を行います。	再資源化ごみの品目拡大に向けた収集頻度の見直しを検討します。また、広域廃棄物処理施設の安定操業に努めます。	再資源化ごみの品目拡大に向け、準備を進めた。収集頻度については、検討の結果見直し不要となつた。 また、広域廃棄物処理事業における処理については、処理事業者と連絡調整を図り施設の安定操業に努めた。	A	環境衛生課

(3) 災害廃棄物の適正処理

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理を行います。	平時より発災からの流れを把握することで、災害時に適切な対応ができるよう努めます。	仮置場実地研修や災害時における情報共有訓練への積極的参加により、発災からの流れや注意点を深く理解することができた。有事の際への対応に活かしていく。	A	環境衛生課

基本方針 4

自然環境　さまざまな生き物と自然があふれるまちをつくります

	進行管理指標	計画策定時値	目標値	R 6 実績値	担当課
1	農地の賃借面積 (耕作放棄地の発生 防止に資するもの)	308.6ha (令和 4 年 9 月 時点)	340ha (令和 14 年度)	420ha	農政課
2	森林施業面積（累計）	66ha (令和 4 年度)	138ha (令和 12 年度)	74ha	農林 土木課

〔目標値について〕

1 は君津市農業振興計画計画、2 は君津市地球温暖化対策実行計画と符合させるため、計画期間の最終年度である令和 15 年度ではなく、それぞれ令和 14 年度、令和 12 年度時点のものとなっている。

〔1について〕

令和 14 年度の目標値を令和 5 年度末の時点で既に達成している。

〔2について〕

年平均約 9ha の施業が必要となるところ、令和 6 年度も 5.36ha で必要数に到達することが出来なかった。目標達成に向けては、一層の取組の推進が求められている。

施策 4－1 緑の保全

(1) 緑地の保全・緑化の推進

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	森林の適正な管理や整備を推進します。	風倒木や土砂流出等によるインフラ施設への被害を未然に防止するためにインフラ沿いの樹木の伐採・植栽を行い、災害に強い森づくりを推進します。 また、病害木を更新することで森林の公益的機能の回復及び被害拡大の未然防止に努めます。	インフラ沿いの森林整備を 3.04ha 行い、災害に強い森づくりを推進した。 病害木を 2.32ha 更新することで森林の公益的機能の回復及び被害拡大の未然防止に努めた。	B	農林 土木課
イ	保存樹木等の指定と維持管理を支援します。	自然保護地区及び保存樹木の所有者に奨励金を交付し、保護地区及び樹木等の維持管理を支援します。	自然保護地区及び保存樹木の管理者に奨励金を交付することで、保護地区及び樹木の保存について支援した。 ・自然保護地区 6箇所 78,640円 ・保存樹木 20本 20,000円	A	環境 衛生課
ウ	事業者との緑化協定の締結を推進します。	一定の規模以上の面積を有する事業者と協定を締結し、緑化を推進します。	新規の締結はなかったが、一部面積変更について、千葉県とともに内容の確認を実施した。	A	環境 衛生課
エ	事業者との自然環境保全協定の締結を推進します。	一定の規模以上の面積の造成事業等を行う事業者と協定を締結し、自然環境の保全を図ります。	新規の締結はなかったが、千葉県との情報共有を実施した。	A	環境 衛生課

(2) 農地の保全と環境負荷の低い農業の促進

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	農業活動への支援を行います。	農業者組織に対し、農用地等保全管理や、農道・水路等の長寿命化に対する支援を行い、農村環境や農業施設の保全・向上を図ります。	31 の農業者組織に対し、農地や水路、農道などの地域資源を保全管理する活動への支援を行い、農村環境や農業施設の保全・向上を図った。	A	農政課
イ	農地の集積・集約化と、耕作放棄地の発生防止を図ります。	農地の利用状況を把握し、集積・集約化や適正な貸借を促進することで、農地を利用しやすくし、耕作放棄地の発生防止につなげます。	高齢化や後継者不足により耕作できなくなった農地を、意欲的な担い手に貸付けることで、農地の集積・集約化を進めるとともに、耕作放棄地の発生防止に努めた。	A	農政課
ウ	耕畜連携や、環境に配慮した取組を促進します。	米や野菜等を生産している耕種農家と畜産農家のマッチングや環境に配慮した栽培技術等の情報を発信し、環境負荷の低い農業を促進します。	耕畜連携の取組に対する補助金や、耕種農家と畜産農家のマッチングサービスの周知を通じて取組の促進を図った。	A	農政課
エ	GAP などの環境に配慮した取組の情報発信や支援を行います。	環境保全等への取組を実践する優良企業の認証である GAP 等の農業認証について周知すること等により環境への配慮に関する意識の醸成を図ります。	GAP 等認証を取得した企業を取り上げ、広報等により周知し、農業認証の取得に対する意識の醸成を図った結果、4 月 3 日に 1 農業法人が認証を取得した。	A	農政課

(3) 地産地消の促進

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	君津市産農産物に関する情報発信と販売促進を行います。	生産者と消費者の交流や、農・食と触れ合うイベント等、地域農業への理解を深める食育活動を通して、地域への愛着をはぐくむとともに、地産地消を推進します。	J Aきみつ、君津市認定農業者協議会等の関係機関と連携し、イベント等の周知や運営の補助を通じて、地域農産物への関心の向上や地産地消を推進した。	A	農政課
イ	学校給食への君津市産農産物の活用を推進します。	米・卵の君津市産使用割合 100%を継続するとともに、野菜の昨年度実績である 31.1%以上を維持します。	米・卵の君津市産使用割合は 100%でしたが、野菜は不作等の影響により君津市産の割合が減り、昨年度の実績を下回った。 ・米 100% 63,757kg ・卵 100% 1,391kg ・野菜 27.9% 23,131kg	B	学校 給食 共同 調理場

施策 4－2 生物多様性の保全

(1) 生物多様性保全に関する情報提供

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	動植物の生息・生育環境などの情報を提供します。	ガイドブック等により動植物の生息・生育環境などの情報を提供します。	ホームページ、メール配信、窓口へのパンフレット設置などを行い、積極的な情報発信を実施した。	A	環境衛生課
イ	イベントの周知等を通じて市民意識の向上を図ります。	動植物に関するイベント等を周知し、市民参加による自然保護への意識啓発の向上を図ります。	11月6日に市内の巨樹・古木を巡るツアー実施した。	A	環境衛生課
ウ	自然共生サイト認定制度に関する情報を提供します。	ホームページ等により自然共生サイト認定制度に関する情報を提供します。	市内の自然共生サイトについて、ホームページにより周知を行った。	A	環境衛生課

基本方針 5

環境教育・協働連携 誰もが環境意識を持って暮らすまちをつくります

	進行管理指標	計画策定時値	目標値	R 6 実績値	担当課
1	環境学習に関する講座・行事の実施回数	累計 212 回 (平成 27 年度～令和 4 年度の 8 年間)	累計 300 回 (令和 6 年度～令和 15 年度の 10 年間)	合計 49 回 【教育センター】 40 回 【環境保全課】 ・内山緑地建設 2 回 ・こども体験学習会 1 回 【環境衛生課】 1 回 【生涯学習文化課】 ・まちづくりふれあい講座 3 回 ・公民館 2 回	環境保全課 環境衛生課 生涯学習文化課 教育センタ一

年平均 30 回の実施が必要となるところ、令和 6 年度は目標が達成できる水準で実施することができた。引き続き学校や企業と連携し環境学習を推進していく。

施策 5－1 市民・事業者の環境意識の向上

(1) 環境教育・学習の推進

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	君津の自然を活用した環境学習の機会を提供します。	<p>【環境保全課、教育センター】</p> <p>子供たちに環境学習の機会を提供します。</p> <p>また、企業と連携し、幅広い世代を対象に環境学習の機会を提供します。</p>	<p>【環境保全課、教育センター】</p> <p>海洋教育パイオニアスクール助成金を活用し、きみつ SDGs 教育として市内小中学校 7 校を対象に、様々な外部機関・講師と連携しながら地域に根差した特色ある環境教育を 40 回実施した。</p> <p>また、内山緑地建設株式会社と連携し、環境学習イベントを 2 回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月 27 日 こども昆虫観察会 ・11月 21 日 ミツバツツジ植樹イベント 	A	環境保全課 環境衛生課 生涯学習文化課 教育センター
		<p>【環境衛生課】</p> <p>市内の中学生を対象に環境に関する「環境ポスター」を募集し、入賞作品をホームページ等で公開します。</p>	<p>【環境衛生課】</p> <p>君津市内の小中学校に環境ポスターの募集をし、入賞した 9 作品をポスター展で公開した。</p>		

		<p>【生涯学習文化課】</p> <p>まちづくりふれあい講座や、公民館の学級・講座等の中で、環境学習の機会を積極的に提供します。</p>	<p>【生涯学習文化課】</p> <p>まちづくりふれあい講座において、ごみの分け方・出し方・処理についての講座を行なった。また、小櫃公民館事業「小櫃ホタルの里プロジェクト」を小櫃小学校の3年生を対象に講師を招いて実施した。</p>		
イ	「エコスクールきみつ」による小中学生の環境教育の推進を図ります。	<p>【環境保全課、学校教育課】</p> <p>学校ごとの「エコスクールきみつ」の取組を支援するとともに、認定・更新審査及び活動の周知を行います。</p>	<p>【環境保全課、学校教育課】</p> <p>エコ活動に係る消耗品の費用を支援するなど、各学校の「エコスクールきみつ」の取組を支援した。</p> <p>なお、令和7年度以降は「エコスクールきみつ」としては実施せず、きみつSDGs教育として、市内小中学校7校を対象に、地域に根差した特色ある環境教育を実施していく。</p>	A	環境 保全課 学校 教育課
ウ	環境教育用図書による知識の啓発を行います。	「なるほど水と上総掘り」の販売を行い、地下水に関する知識の啓発を行います。	14冊販売し、啓発を行った。	A	環境 保全課

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
エ	<p>シンポジウムの開催等を通じて市民に環境学習の機会を提供します。</p>	<p>【環境保全課】 環境イベント等を開催し、市民の環境への意識や関心を高めます。</p> <p>【生涯学習文化課】 まちづくりふれあい講座や、公民館の学級・講座等の中で、環境学習の機会を積極的に提供します。</p>	<p>【環境保全課】 10月26日に開催された「こども体験学習会」において、市民の環境への意識や関心の向上を図った。</p> <p>【生涯学習文化課】 まちづくりふれあい講座において、ごみの分け方・出し方・処理についての講座を行なった。 また、小櫃公民館事業「小櫃ホタルの里プロジェクト」を小櫃小学校の3年生を対象に講師を招いて実施した。</p>	A	<p>環境 保全課</p> <p>生涯 学習 文化課</p>

(2) 環境に関する情報発信

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	環境白書の発行を行います。	君津市の環境の状況、施策の取組などを取りまとめ、きみつの環境（君津市環境白書）を発行します。	きみつの環境（君津市環境白書）を発行した。	A	環境 保全課

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
イ	広報誌やホームページ等で情報を発信します。	【環境保全課】 市内の環境に関する情報について、ホームページ等に掲載します。 【環境衛生課】 浄化槽設置の促進やプラスチックごみの削減等をホームページ等で啓発し、良好な環境づくりに係る意識の向上を図ります。 【環境保全課】 広報誌やホームページ等を活用し、脱炭素に関する情報を周知啓発を行います。	【環境保全課】 ホームページに各種調査の結果を掲載した。 【環境衛生課】 浄化槽設置の促進やレジ袋の削減等をきみつクリーンガイドブック等で啓発し、良好な環境づくりに係る意識の向上に努めた。 【環境保全課】 脱炭素に関する家庭での取組について、広報誌にコラム形式で4月、5月、10月を除き毎月掲載した。	A	環境保全課 環境衛生課

施策5－2 多様な主体による協働・連携の推進

(1) 主体間連携・自治体間連携の推進

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ア	市民や事業者を対象とするセミナーの実施等を推進します。	市主催の環境イベントなどを活用し、多様な主体による情報交換等の機会を提供します。	市民向けに10月26日に開催された「こども体験学習会」の実施を支援することにより、主体間連携を推進した。	A	環境保全課

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
イ イ	国・県・周辺自治体との情報交換を行います。	「京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会」、「木更津港港湾脱炭素化推進協議会」等において、京葉臨海工業地帯、木更津港等の脱炭素化に向けた協議を行い、情報交換を行います。	<p>【構成員として参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新国民運動・官民連携協議会（4回開催、情報交換） ゼロカーボン市区町村協議会（国に提言書を提出） 京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会（1回開催、グランドデザインを整理） 千葉県水素エネルギー関連産業振興プラットフォーム会議（1回開催、講演・情報交換） 木更津港港湾脱炭素化推進協議会（2回開催、港湾脱炭素化推進計画を策定） <p>【オブザーバー参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京湾岸ゼロエミッションイノベーション協議会 次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会 	A	環境保全課

	市の取組	R 6 実施計画	R 6 取組実績	評価	担当課
ウ	地域資源を活かした他自治体連携事業を検討します。	「京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会」、「木更津港港湾脱炭素化推進協議会」等において、京葉臨海工業地帯、木更津港等の脱炭素化に向けた協議を行い、他自治体との連携事業を検討します。	京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会等会議に積極的に参加して脱炭素化に向けた協議を行い、他自治体との連携事業を検討した。	A	環境保全課